

四半期報告書

(第114期第1四半期)

自 平成24年4月1日

至 平成24年6月30日

NTN株式会社

(E01601)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	6
1 株式等の状況	6
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) ライツプランの内容	6
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(6) 大株主の状況	7
(7) 議決権の状況	7
2 役員の状況	7
第4 経理の状況	8
1 四半期連結財務諸表	9
(1) 四半期連結貸借対照表	9
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	11
四半期連結損益計算書	11
四半期連結包括利益計算書	12
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	13
2 その他	17
第二部 提出会社の保証会社等の情報	18

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月10日
【四半期会計期間】	第114期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	NTN株式会社
【英訳名】	NTN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 高木 重義
【本店の所在の場所】	大阪市西区京町堀一丁目3番17号
【電話番号】	06（6443）5001
【事務連絡者氏名】	人事・総務部長 才木 隆稔
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番2号太陽生命品川ビル
【電話番号】	03（6713）3660
【事務連絡者氏名】	自動車事業本部営業管理部長 井口 耕平
【縦覧に供する場所】	NTN株式会社自動車事業本部営業管理部 （東京都港区港南二丁目16番2号太陽生命品川ビル） NTN株式会社産業機械事業本部名古屋支社 （名古屋市中区錦二丁目3番4号名古屋錦フロントタワー） NTN株式会社産業機械事業本部桑名製作所 （三重県桑名市大字東方字土島2454番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第113期 第1四半期 連結累計期間	第114期 第1四半期 連結累計期間	第113期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高（百万円）	130,607	138,858	543,468
経常利益又は経常損失（△） （百万円）	4,721	△282	18,691
四半期（当期）純利益又は四半期 純損失（△）（百万円）	2,047	△838	5,993
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	489	△10,711	2,975
純資産額（百万円）	208,191	198,689	212,126
総資産額（百万円）	628,878	705,855	693,257
1株当たり四半期（当期）純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額（△）（円）	3.85	△1.58	11.27
自己資本比率（％）	31.4	26.1	28.4
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△696	4,860	17,052
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△12,868	△17,759	△52,842
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	3,774	33,121	47,248
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	31,280	75,297	52,605

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第113期第1四半期連結累計期間及び第113期の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第114期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて新たに追加となった事項は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日（平成24年8月10日）現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目番号に対応及び追加したものです。

(10) 公正取引委員会等の立入調査

当社の韓国の連結子会社は、平成24年7月4日（現地時間）にベアリング（軸受）の取引に関して独占規制及び公正取引に関する法律違反の疑いがあるとの理由で、韓国公正取引委員会の立入検査を受けました。

現時点では調査継続中ですが、この結果により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 米国での民事訴訟

当社及び当社の米国の連結子会社は、他の事業者と共同してベアリング（軸受）の販売価格の引上げを決定したとして、米国において複数の民事訴訟（クラスアクション）の提起を受けております。

今後の訴訟の進展により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日～平成24年6月30日）における日本経済は、依然として厳しい状況にあるものの、復興需要などを背景として、緩やかに回復しつつあります。海外経済につきましては、全体として減速感が広がっており、特に欧州においては財政の先行き不安の高まりなどを背景とした金融面への影響が懸念されます。

このような環境のもと、当社グループは昨年4月にスタートした3年間の中期経営計画「躍進2013」の達成に向け、成長市場を中心にグローバルに事業を拡大すると共に、産業機械、補修・市販市場への拡販を推進しております。

当第1四半期連結累計期間の売上高は、138,858百万円（前年同期比6.3%増）となりました。損益につきましては、営業利益は1,968百万円（前年同期比64.1%減）、経常損失は282百万円（前年同期は経常利益4,721百万円）となりました。なお、特別損失として投資有価証券評価損554百万円を計上した結果、四半期純損失は838百万円（前年同期は四半期純利益2,047百万円）となりました。

セグメントの業績につきましては、以下のとおりであります。

①日本

販売につきましては、自動車市場向けは東日本大震災の影響による減産からの回復により全般的に増加しました。産業機械市場向けは、一般機械向けや客先の中国向け需要の減退により建設機械向けなどが減少し、補修・市販市場向けは前年同期並みとなりました。この結果、売上高は84,914百万円（前年同期比9.9%増）となり、セグメント利益は販売増加の効果などにより3,006百万円（前年同期比54.3%増）となりました。

②米州

販売につきましては、自動車市場向けは全般的に増加し、産業機械市場向けは農業機械向けを中心に増加しました。補修・市販市場向けは自動車補修向け客先の需要減退などにより減少しました。この結果、売上高は為替の影響はありましたが34,681百万円（前年同期比23.9%増）となりました。セグメント損益につきましては、自動車市場向け販売の増加に伴う生産ラインの負荷増による特別な費用の増加などにより2,412百万円のセグメント損失（前年同期は266百万円のセグメント利益）となりました。

③欧州

販売につきましては、産業機械市場向けの一部の業種で増加しましたが、財政不安を背景とした域内経済の鈍化により自動車市場向け、産業機械市場向け、補修・市販市場向けともに減少しました。この結果、売上高は為替の影響もあり34,871百万円（前年同期比14.3%減）となり、セグメント利益は565百万円（前年同期比66.8%減）となりました。

④アジア他

販売につきましては、自動車市場向けは東日本大震災及びタイ洪水の影響による減産からの回復により全般的に増加しました。産業機械市場向けは、中国、その他アジア地域で客先需要が減退したことにより減少し、補修・市販市場向けも減少しました。この結果、売上高は為替の影響はありましたが20,708百万円（前年同期比1.8%増）となり、セグメント利益は生産会社の操業立上げなどの一時費用の増加により445百万円（前年同期比64.6%減）となりました。

（補足情報）

1) 事業形態別損益

前第1四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）（単位：百万円）

	自動車市場向け	産業機械市場向け	補修・市販市場向け	合計
外部顧客への売上高	79,101	26,885	24,620	130,607
営業利益又は営業損失 (△)	△887	1,138	5,230	5,480

当第1四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）（単位：百万円）

	自動車市場向け	産業機械市場向け	補修・市販市場向け	合計
外部顧客への売上高	91,905	24,665	22,287	138,858
営業利益又は営業損失 (△)	△2,746	739	3,975	1,968

①自動車市場向け

客先需要が減退した欧州を除く全地域で販売が増加し、売上高は91,905百万円（前年同期比16.2%増）となりました。営業損益につきましては、為替の影響や米州での販売の増加に伴う生産ラインの負荷増による特別な費用の増加などにより2,746百万円の営業損失（前年同期は887百万円の営業損失）となりました。

②産業機械市場向け

一部の業種で増加しましたが、米州を除く全地域で客先需要の減退により販売が減少しました。この結果、売上高は24,665百万円（前年同期比8.3%減）となり、営業利益は739百万円（前年同期比35.1%減）となりました。

③補修・市販市場向け

客先需要の減退により販売が減少し、売上高は22,287百万円（前年同期比9.5%減）となり、営業利益は3,975百万円（前年同期比24.0%減）となりました。

2) 地域別売上高

前第1四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）（単位：百万円）

日本	米州	欧州	アジア他	合計
40,801	28,760	37,766	23,278	130,607

当第1四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）（単位：百万円）

日本	米州	欧州	アジア他	合計
47,835	35,486	32,110	23,425	138,858

（注）1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 地理的近接度により、複数の国又は地域を括った地域に区分しております。

3. 各区分に属する主な国又は地域……………米州 : アメリカ、カナダ、中南米
 欧州 : ドイツ、フランス、イギリス等
 アジア他：中国、タイ、インド等

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動の結果得られた資金は4,860百万円（前年同期は696百万円の支出）となりました。主な内訳は減価償却費8,069百万円、売上債権の減少額2,625百万円の収入に対して、たな卸資産の増加額7,058百万円の支出であります。

投資活動の結果使用した資金は17,759百万円（前年同期比4,891百万円、38.0%の増加）となりました。主な内訳は有形固定資産の取得による支出16,409百万円であります。

財務活動の結果得られた資金は33,121百万円（前年同期比29,347百万円、777.6%の増加）となりました。主な内訳は長期借入金の増加額35,526百万円の収入に対して、配当金の支払額2,659百万円の支出であります。

これらの増減に換算差額の増加額2,253百万円及び新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額214百万円を算入しました結果、当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は75,297百万円となり、前連結会計年度末に比べ22,692百万円（43.1%）の増加となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、会社の支配に関する基本方針は次のとおりです。

1) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社グループは「新しい技術の創造と新商品の開発を通じて国際社会に貢献する(For New Technology Network:新しい技術で世界を結ぶ)」を企業理念とし、独創的技術の創造、顧客満足度（技術・サービス）の向上、グローバル化の推進と国際企業にふさわしい企業形態への変革を進めるとともに、環境への負荷低減及び資源循環型社会の構築を目指しております。この理念のもとに企業活動を健全に継続し、株主の皆様を始め、お客様、従業員、地域社会の皆様等、あらゆるステークホルダーとの信頼関係の維持に十分に配慮し、長期的な視点に立った企業活動を行うことが当社の企業価値向上及び株主共同の利益の確保に資すると考えます。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方につきましては、当社が上場会社である以上、基本的には当社株式の大規模な買付も自由であり、最終的には上記のような観点から株主の皆様ご自身が判断されるべきものと考えております。しかしながら、当社株式に対する大規模買付行為については、株主の皆様に判断の前提となる十分な情報提供が行われるよう適切なルールが定められるべきでありますし、また、当該大規模買付行為が当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、当社は、当社の企業価値又は株主共同の利益を守るために、しかるべき対抗措置を取ることができるようにすべきであると考えます。

2) 上記基本方針にかかる取組みの具体的内容

- ① 平成23年4月からスタートした中期経営計画「躍進2013」（平成23年4月～平成26年3月）は、創業100周年（平成29年度）での売上高1兆円の達成に向け、事業拡大を推進する成長過程と位置付けています。成長市場を中心にグローバルに事業を拡大すると共に、産業機械・補修市場への拡販を推進します。人を活かし、社会に貢献するグローバル企業として、強力な商品開発力と市場開拓力で絶えず進化、成長し続ける企業を目指し、企業価値を創造することを最重点課題とした以下の施策を実施しております。
 - (i) “規模に依存しない企業体質”への取組み継続と着実な成果の積上げ
 - (ii) 自動車事業の大幅な利益率改善と、産業機械・補修市販の拡販
 - (iii) 新市場への事業拡大と新技術による新たな事業の確立
 - (iv) グローバルなマトリックス組織(事業/地域)の構築とサポート体制の強化
 - (v) グローバル事業展開を支える人材の獲得・育成

- ② 当社は、平成20年2月5日開催の当社取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針の導入を決議し、平成20年6月27日開催の当社定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただきました。この対応方針は、平成23年6月24日開催の当社定時株主総会の終結の時をもって有効期間が満了することから、当社の企業価値・株主共同の利益向上の観点から、継続の是非も含めてその在り方について検討してまいりました。かかる検討の結果、株主の皆様への十分な情報提供及び交渉時間の確保、当社株式に対する濫用的な大規模買付行為の抑止効果等の観点から、なお有用であると判断し、平成23年4月21日開催の当社取締役会において、平成23年6月24日開催の当社定時株主総会における株主の皆様のご承認を条件として、この対応方針を継続することを決議いたしました。継続に当たり、株券電子化等の法令改正等に伴う所要の修正を行っておりますが、実質的内容に変更はございません（以下、修正後の対応方針を、「本対応方針」といいます。）。なお、本対応方針につきましては平成23年6月24日開催の当社定時株主総会において株主の皆様にお諮りし、ご承認いただきました。本対応方針は、平成26年6月開催予定の当社定時株主総会終結の時まで効力を有するものとします。ただし、上記期間の満了前であっても、当社株主総会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で効力を失うものとします。

本対応方針の内容は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株券等の買付行為を「大規模買付行為」とし、また当該買付を行う者を「大規模買付者」として、当社取締役会に対して当該大規模買付行為に関する情報提供を要求するものです。

大規模買付者が当社取締役会のあらかじめ定める手続に従わない場合、又は当該大規模買付行為が当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく毀損するものであると判断される場合には、当社取締役会は、当該大規模買付者は行使することができないという行使条件を付した新株予約権の無償割当てを実施し当該大規模買付行為による損害を防止することができるものといたします。なお、かかる判断にあたっては、当社取締役会は独立した第三者機関である特別委員会の勧告に原則として従うものとします。

3) 前記2) の取組みについての当社取締役会の判断及びその判断にかかる理由

中期経営計画「躍進2013」を着実に実行し、中長期にわたる企業価値向上のための活動を継続することにより、当社の企業価値の向上が実現し、株主共同の利益が高まるものと考えます。

また、本対応方針は、大規模買付行為の適否を株主の皆様が判断されるにあたり、十分な情報提供を確保するために定めるものであり、特定の株主又は投資家を優遇し若しくは拒絶するものではありません。また、対抗措置として新株予約権を発行するのは、当該大規模買付行為が当社の企業価値に回復しがたい損害をもたらすものであると判断される場合等、嚴重な客観的要件を充足する場合に限定されるとともに、その発行の可否の判断にあたっては、当社取締役会から独立した特別委員会の中立公正な判断に原則として従うこととしており、当社取締役会の恣意的判断を排除しております。対抗措置として発行する新株予約権及びその行使条件についても、あらかじめその内容について開示を行う等、企業価値向上及び株主共同の利益確保に必要なかつ相当な範囲内の対抗措置であると考えます。

したがって、当社取締役会は、前記2) の取組みは基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものでないとともに、役員地位の維持を目的とするものではないと判断いたしております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費は4,190百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動について、重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000,000
計	1,800,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	532,463,527	532,463,527	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第1部	単元株式数 1,000株
計	532,463,527	532,463,527	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成24年4月1日 ～ 平成24年6月30日	—	532,463	—	54,346	—	67,369

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成24年3月31日の株主名簿より記載しております。

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 668,000	—	(注)
完全議決権株式(その他)	普通株式 529,469,000	529,469	同上
単元未満株式	普通株式 2,326,527	—	—
発行済株式総数	532,463,527	—	—
総株主の議決権	—	529,469	—

(注) 「1(1)②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
NTN株式会社	大阪府大阪市西区 京町堀1丁目3-17	566,000	—	566,000	0.10
株式会社内藤	三重県三重郡川越 町豊田字杉ノ木 675	41,000	—	41,000	0.00
株式会社阪神エヌ テーエヌ	兵庫県神戸市東灘 区魚崎南町7丁目 2番1号	31,000	—	31,000	0.00
株式会社岐阜エ ヌ・テー・エヌ	岐阜県岐阜市徹明 通6丁目1番地	30,000	—	30,000	0.00
計	—	668,000	—	668,000	0.12

(注) 当第1四半期会計期間末の自己株式数は、568,984株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	39,360	37,440
受取手形及び売掛金	119,494	114,925
有価証券	10,000	40,000
商品及び製品	85,083	85,032
仕掛品	42,682	43,905
原材料及び貯蔵品	27,341	26,758
繰延税金資産	4,355	4,642
短期貸付金	6,331	870
その他	28,300	21,577
貸倒引当金	△632	△571
流動資産合計	362,318	374,583
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	68,380	70,493
機械装置及び運搬具（純額）	129,516	127,205
その他（純額）	67,785	69,144
有形固定資産合計	265,682	266,842
無形固定資産		
のれん	278	496
その他	4,262	5,014
無形固定資産合計	4,541	5,510
投資その他の資産		
投資有価証券	37,036	33,659
繰延税金資産	21,865	23,172
その他	1,971	2,304
貸倒引当金	△156	△219
投資その他の資産合計	60,716	58,918
固定資産合計	330,939	331,271
資産合計	693,257	705,855

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	114,216	113,464
短期借入金	116,131	118,445
1年内償還予定の社債	—	10,000
未払法人税等	2,677	1,574
役員賞与引当金	93	5
その他	49,175	45,668
流動負債合計	282,293	289,158
固定負債		
社債	10,000	—
長期借入金	145,846	174,876
退職給付引当金	33,018	32,991
製品補償引当金	778	829
その他	9,192	9,308
固定負債合計	198,837	218,006
負債合計	481,131	507,165
純資産の部		
株主資本		
資本金	54,346	54,346
資本剰余金	67,369	67,369
利益剰余金	113,595	110,096
自己株式	△514	△514
株主資本合計	234,797	231,298
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,396	1,473
為替換算調整勘定	△37,262	△44,721
退職給付に係る調整額	△4,026	△3,885
その他の包括利益累計額合計	△37,892	△47,133
少数株主持分	15,222	14,525
純資産合計	212,126	198,689
負債純資産合計	693,257	705,855

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
売上高	130,607	138,858
売上原価	106,931	118,576
売上総利益	23,676	20,281
販売費及び一般管理費	18,195	18,312
営業利益	5,480	1,968
営業外収益		
受取利息	65	114
受取配当金	350	245
持分法による投資利益	248	180
その他	460	509
営業外収益合計	1,124	1,048
営業外費用		
支払利息	818	932
為替差損	146	1,559
その他	918	808
営業外費用合計	1,883	3,299
経常利益又は経常損失(△)	4,721	△282
特別損失		
投資有価証券評価損	—	554
地震関連費用	※1 743	—
事業再編費用	※2 480	—
特別損失合計	1,223	554
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	3,497	△837
法人税等	1,113	△228
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	2,383	△609
少数株主利益	335	229
四半期純利益又は四半期純損失(△)	2,047	△838

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	2,383	△609
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△15	△1,922
為替換算調整勘定	△2,244	△9,303
退職給付に係る調整額	74	141
持分法適用会社に対する持分相当額	291	982
その他の包括利益合計	△1,893	△10,102
四半期包括利益	489	△10,711
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	292	△10,079
少数株主に係る四半期包括利益	197	△631

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	3,497	△837
減価償却費	8,299	8,069
のれん償却額	—	39
貸倒引当金の増減額(△は減少)	36	△15
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△146	△87
退職給付引当金の増減額(△は減少)	360	447
製品補償引当金の増減額(△は減少)	△8	57
退職給付制度改定に伴う未払金の増減額(△は減少)	△102	△78
受取利息及び受取配当金	△415	△359
支払利息	818	932
為替換算調整差額/為替差損益(△は益)	△465	△909
持分法による投資損益(△は益)	△248	△180
投資有価証券評価損益(△は益)	—	554
売上債権の増減額(△は増加)	1,715	2,625
たな卸資産の増減額(△は増加)	△9,759	△7,058
仕入債務の増減額(△は減少)	△3,122	660
その他	2,360	3,100
小計	2,819	6,960
利息及び配当金の受取額	795	726
利息の支払額	△816	△933
法人税等の支払額	△3,495	△1,892
営業活動によるキャッシュ・フロー	△696	4,860
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2,084	△1,358
定期預金の払戻による収入	1,211	899
有形固定資産の取得による支出	△9,469	△16,409
無形固定資産の取得による支出	△141	△1,165
持分法適用関連会社株式の取得による支出	△2,300	—
短期貸付金の純増減額(△は増加)	39	468
その他	△124	△195
投資活動によるキャッシュ・フロー	△12,868	△17,759
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	1,297	383
長期借入れによる収入	5,469	37,357
長期借入金の返済による支出	△259	△1,831
配当金の支払額	△2,658	△2,659
リース債務の返済による支出	△48	△62
その他	△25	△65
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,774	33,121
現金及び現金同等物に係る換算差額	881	2,253
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△8,908	22,477
現金及び現金同等物の期首残高	40,081	52,605
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	107	214
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 31,280	* 75,297

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(連結の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結累計期間において、非連結子会社であった日本科学冶金株式会社は、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ32百万円増加しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を用いた計算をしております。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

当社は、ベアリング（軸受）の国内取引に関して、他の事業者と共同して販売価格の引上げを決定した疑いがあるとの理由で、平成23年7月に公正取引委員会の立入検査を受け、平成24年4月に東京地方検察庁特別捜査部及び公正取引委員会による捜索を受けました。その後、平成24年6月14日に当社及び当社役員ら（当時）が独占禁止法違反行為を被疑事実として、公正取引委員会から告発され、東京地方検察庁から起訴されました。

当該起訴を受けて、今後、行政調査を経て課徴金などによる損失が発生する可能性があります。現時点ではその影響を合理的に見積ることが困難であり、当社グループの経営成績及び財政状態に与える影響は明らかではありません。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 前第1四半期連結累計期間において地震関連費用743百万円を特別損失に計上しております。その内訳は、通常の操業度を著しく下回った期間中の固定費726百万円、その他17百万円であります。

※2 旧宝塚製作所の閉鎖に伴う損失につきましては、平成21年3月末の生産終了時に事業再編費用として特別損失に計上しましたが、追加工事が必要になったため、その費用480百万円を前第1四半期連結累計期間に事業再編費用として特別損失に計上しております。なお、跡地につきましては、土壌改良を行って売却する予定であります。現時点で収益・費用とも合理的に見積もることが困難であるため、いずれも計上しておりません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
現金及び預金勘定	28,439百万円	37,440百万円
有価証券	2,000	40,000
短期貸付金	3,264	870
預入期間が3か月を超える定期預金	△2,159	△2,143
短期貸付金のうち現先以外のもの	△264	△870
現金及び現金同等物	31,280	75,297

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,658	5	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,659	5	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額
	日本	米州	欧州	アジア他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	44,868	27,209	39,814	18,715	130,607	—	130,607
セグメント間の内部売上高又は 振替高	32,392	784	881	1,636	35,694	(35,694)	—
計	77,261	27,993	40,695	20,351	166,302	(35,694)	130,607
セグメント利益(営業利益)	1,948	266	1,703	1,258	5,175	304	5,480

(注) 1. 調整額は、すべてセグメント間取引消去によるものであります。

2. 報告セグメントに属する主な国又は地域……………米州 : アメリカ、カナダ、中南米
 欧州 : ドイツ、フランス、イギリス等
 アジア他: 中国、タイ、インド等

II 当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額
	日本	米州	欧州	アジア他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	52,025	33,935	33,829	19,067	138,858	—	138,858
セグメント間の内部売上高又は 振替高	32,888	745	1,041	1,640	36,317	(36,317)	—
計	84,914	34,681	34,871	20,708	175,175	(36,317)	138,858
セグメント利益(営業利益又は営業 損失(△))	3,006	△2,412	565	445	1,605	363	1,968

(注) 1. 調整額は、すべてセグメント間取引消去によるものであります。

2. 報告セグメントに属する主な国又は地域……………米州 : アメリカ、カナダ、中南米
 欧州 : ドイツ、フランス、イギリス等
 アジア他: 中国、タイ、インド等

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第1四半期連結累計期間のセグメント利益が、「日本」セグメントで32百万円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	3.85円	△1.58円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△) (百万円)	2,047	△838
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(百万円)	2,047	△838
普通株式の期中平均株式数(千株)	531,638	531,894

- (注) 1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

(1) 欧州委員会の立入検査等について

当社の欧州の連結子会社は、平成23年11月にベアリング(軸受)の取引に関してEU競争法違反の疑いがあるとの理由で、欧州委員会の立入検査を受けました。また、当社の米国の連結子会社は、平成23年11月にベアリング(軸受)の取引に関する情報の提供を求める召喚状を米国司法省から受領いたしました。さらに、当社の韓国の連結子会社は、平成24年7月4日(現地時間)にベアリング(軸受)の取引に関して独占規制及び公正取引に関する法律違反の疑いがあるとの理由で、韓国公正取引委員会の立入検査を受けました。当社グループといたしましては、こうした事態を厳粛かつ真摯に受け止め、調査に協力しております。

(2) 米国での民事訴訟について

当社及び当社の米国の連結子会社は、他の事業者と共同してベアリング(軸受)の販売価格の引上げを決定したとして、米国において複数の民事訴訟(クラスアクション)の提起を受けております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月9日

NTN株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 要 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 操 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村上 和 久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているNTN株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、NTN株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。